

令和5年第3回定例教育委員会 議事録

1. 日 時 令和5年 3月24日(金) 16時30分開会
17時00分閉会

2. 場 所 長与町役場 4階 第1委員会室

3. 出席者 教育長 金崎良一
教育長職務代理者 古賀清彦
委 員 廣田敬子
委 員 仁田千都子
委 員 山本 淳

4. 会議に出席した職員
教育次長 山本昭彦
学校教育課理事 田中 真
教育総務課長 森本陽子
生涯学習課長 北野靖之
教育総務課 係長 島 美紀

5. 会議日程

開会

日程第1 会議録の承認について

日程第2 報告

日程第3 議事

議案第3号 長与町教育委員会が所管する補助金等の交付に関する要綱の一部を
改正する要綱について

議案第4号 令和5年度学校医等の委嘱について

議案第5号 令和5年度会計年度任用職員の採用について

議案第6号 長与町教育委員会事務局職員の異動について

報告 1 教育上特別な配慮を要する児童生徒の就学について

6. その他

(1) 令和5年度予算、主要な施策について

(2) 令和5年度新規採用教職員辞令交付式・町立小中学校入学式への
参列について

閉会

○山本教育次長

皆さんこんにちは。

それでは、定足数に達しておりますので、令和5年第3回定例教育委員会を開会いたします。

初めに、金崎教育長にご挨拶をお願いいたします。

○金崎教育長

改めましてこんにちは。

本日はご多用の中ご出席いただきましてありがとうございます。

間もなく、年度が終了いたします。

その関係もありまして、先ほど、退職者辞令交付式にご参加いただきましてありがとうございます。多少トラブルがございましたが、寛容なお心で受け止めていただきまして、本当にありがとうございます。

さて何よりも今の話題は、WBCの野球の感動的な試合、あるいは試合展開、そして選手たちの活躍とか、あるいは監督さんの采配、選手を信じる采配、こういったことが話題にもなってますし、直接ご覧いただいた方もいらっしゃるのではないかと思います。

この試合は、あるいはこの試合の全体の流れは、多くの方々に元気や勇気を与えたのではないかと思います。

やはり、実際にこういったことを見聞きする、あるいはそれを生で見る、生で感じるということのすごさ、喜びも同時に感じたところです。

昨日令和5年度第1回町議会も、終了いたしました。

次年度の予算も確定をいたしました。

いよいよ、あと数日で、令和5年度がスタートすることになります。

また本日、全ての公立小・中学校の教育課程が終了いたしまして、終業式をすることが出来ました。

学校の方も異動がありまして、今日は終業式の後に、離任式を開いたような状況です。

3月19日には、新図書館複合施設等の設計プロポーザルの公開審査会が開かれまして、その設計の業者さんが決まりました。

これから、また夢を見ながら、この建設をみんなで待ちたいと思います。

教育委員会としましては、その中の運営をどうするかというふうなことについて、準備を着々と進めていきたいと思っています。

今年度、様々なことがございました。

コロナも終息しかかっているかと思いますが、そういった中で、いろいろとご配慮いただいたり、心を砕いていただきまして、本当にお世話になりました。

本日の内容は行政報告にあわせまして、たくさんの案件がございます。

また、1件秘密会として扱いたい報告事例もございますので、この点もご協力方どうぞよろしくお願ひします。

これから様々なご意見ちょうだいできればと思います。

よろしくお願ひいたします。

○山本教育次長

次に次第3 会議録の承認に移ります。

2月24日に開催いたしました教育委員会の会議録につきまして、ご承認をお願ひいたします。

承認いただけますでしょうか。

ありがとうございます。

令和5年第2回定例教育委員会会議録につきましては、承認されました。

続きまして、次第4 報告になります。

(1)の教育行政、2月25日から本日までの教育行政でございます。

資料の1ページの方になります。

はじめに、教育総務課です。

3月2日に、長崎県教育委員会表彰伝達式を行いました。

25年永年勤続表彰を教職員9名、学校事務職員2名に伝達をいたしております。

3月24日、本日の定例教育委員会の前に、今年度退職されます教職員の方へ退職者辞令交付式を行っております。

続いて学校教育課です。

3月14日に中学校、それから3月16日に小学校の卒業式を行いました。

委員の皆様にもご出席をいただきました。

ありがとうございました。

次に生涯学習課です。

3月23日、第12回の新図書館整備計画検討委員会を開催いたしまして、令和5年度の委員会スケジュール、それから、複合施設設計業務に係るプロポーザル審査会、2次審査結果につきまして報告がされております。

その他にも、文化振興審議会、スポーツ振興審議会、社会教育委員会を始め、それぞれの委員会におきまして、今年度における事業報告、それから令和5年度の事業計画案が示され、各委員会で承認をされております。

なお3月20日の社会教育委員会の終了後、長崎県の社会教育の第一線で活躍をされております。「江頭明文様」を講師に招き、講演していただきました。

社会教育研修も行われたところでございます。

次に、学校事故報告と委任事項の報告でございますが、こちらの方どちらもございません。

以上で、報告の方を終わります。

これまででご質問等ございませんでしょうか。

ないようであれば、次第5の議事に移りたいと思います。

議事の進行を金崎教育長にお願いいたします。

○金崎教育長

それでは議案第3号 長与町教育委員会が所管する補助金等の交付に関する要綱の一部を改正する要綱について、提案理由の説明を求めます。

山本教育次長。

○山本教育次長

資料3ページになります。

議案第3号 長与町教育委員会が所管する補助金等の交付に関する要綱の一部を改正する要綱につきまして、提案理由を申し上げます。

長与町体験交流学習事業補助金については、その補助額を増額し、長与町中学校部活動補助金につきましては、休日の中学校部活動が地域に移行することに伴い、補助対象を改めるとともに、その補助額を減額いたします。

また、長与町文化大会出場補助金及び長与町スポーツ大会出場補助金につきましては、補助対象団体や、事業の拡大を行い、並びに当該補助金の交付手続を改めるため、所要の改正を行うものでございます。

詳細につきましては、それぞれの担当課長より説明をさせます。

○金崎教育長

はい、森本課長。

○森本課長

それでは、教育総務課所管分につきましてご説明いたします。

4ページをご覧ください。

3行目の別表第2の6は、長与町体験交流学習事業補助金で、小・中学校のふれあいペーロン大会に係る補助ですが、社会福祉協議会の福祉バスの廃止に伴い、運営費が増加する可能性が出てきましたため、補助額も増加するものです。

50万円を60万円に改めます。

同じく3行目の同表7は、長与町中学校部活動補助金ですが、休日の部活動地域移行に伴い、平日の経費相当分のみの補助になるため、補助対象を改めるとともに、補助額を減額いたします。

一校当たり、運営費補助30万円、及び、部活動顧問通信料等補助5,000円を削減し、外部指導者謝礼補助、1人当たり5万円を2万円に削減いた

します。

6 ページから 7 ページに新旧対照表をつけておりますので、ご参照ください。

以上ご審議のほどよろしくお願いたします。

○金崎教育長

北野課長。

○北野課長

それでは、生涯学習課所管分につきまして説明をさせていただきます。

資料の 18、19 ページをお願いします。

改正箇所につきまして、赤字で分かりやすく示している資料で説明をいたします。

まず 18 ページの 17 長与町文化大会出場補助金でございますが、この列の 3 列目、対象団体と事業になります。その「(4) その他前各号に準ずるものとして町長が適当と認める者」を加えております。

これは、今までは文化大会出場に対する補助金の対象が、九州大会と全国大会のみになっておりましたが、今後世界大会や国際大会等、様々なパターンが考えられますので、その他前各号に準ずるものとして、町長が適当と認めるものを追加し、九州大会全国大会以外のものがあつた場合にも対応できるように改正したものでございます。

これは 19 ページのスポーツ大会出場補助金につきましても同様でございます。

次に列の 4 列目、対象経費でございます。

対象経費につきましても、全国大会と九州大会に限定しておりましたが、先ほど申し上げましたように、世界大会や国際大会などに出場するケースが出てくることを想定しまして、全国大会と九州大会の経費に追加して、「その他これらに準ずる経費」と改正しております。

これは 19 ページのスポーツ大会出場補助金も同様でございます。

次に、5 列目交付方法と、6 列目の交付手続の原則でございますが、基本的に概算払いとしていたものを、「実績払い、ただし、対象団体・事業の欄(4)、スポーツにおいては(4)と(5)に掲げる事業は概算払によることができる。」と改め、その改正に伴い、手続の流れも改正しております。

最後に、列の 1 番右側から 2 列目、補助額と補助率でございます。

これも先ほどと同様、九州大会と全国大会、または県民体育大会に対する補助額と補助率のみに規定されていたものを、世界大会や国際大会などに出場した場合に対応するため、「その他前各号に準ずるもの町長が適当と認める額」を追加したものでございます。

これにつきましてもスポーツ大会出場補助金も同様でございます。
補助額等の詳細につきましてはここには明記されておりませんが、予算の範囲内で補助することとしており、実際の補助額などは内規により規定をしております。

なお、この要綱は令和5年4月1日から施行するとしております。

以上で説明を終わります。

ご審議のほどよろしくお願いいたします。

○金崎教育長

はい。

それでは議案第3号について、質疑はございませんか。

それでは承認ということによろしいですか。

では承認と認めます。

続きまして、議案第4号 令和5年度学校医等の委嘱についての提案理由の説明を求めます。

山本教育次長。

○山本教育次長

はい、資料21ページになります。

議案第4号 令和5年度学校医等の委嘱についてでございます。

学校医等の委嘱期間の満了に伴い、令和5年度改めて委嘱するものでございます。

22ページに、学校医等委嘱一覧表を添付しております。

委嘱します学校医、学校歯科医、学校薬剤師につきましては、令和4年度と変更ございません。

ご審議のほどよろしくお願いいたします。

○金崎教育長

それでは、議案第4号につきまして質疑はございませんか。

それでは、承認ということによろしいでしょうか。

では承認と認めます。

続きまして、議案第5号 令和5年度会計年度任用職員の採用についての提案理由の説明を求めます。

山本教育次長。

○山本教育次長

資料23ページになります。

議案第5号 令和5年度会計年度任用職員の採用について、提案理由を申し上げます。

教育委員会で業務をお願いする町雇いの職員について、4月から新たに会

計年度任用職員として採用をいたします。

あわせて、公民館などの館長の異動がっておりますので、ご報告し承認をお願いするものでございます。

詳細につきましては、担当課長より説明をさせます。

○金崎教育長

田中理事。

○田中理事

それでは学校教育課所管分についてご説明いたします。

まず、松尾学校教育相談指導員の上長与地区公民館長への異動に伴いまして、長与南小相談員の尾田恵氏を後任といたしました。

このことと、相談員3名の退職に伴いまして、支援員からの職種変更を含め、4名を新たに教育相談員としております。

また、特別支援教育支援員としまして5名を新たに雇用することといたしました。

加えまして、新たな雇用としまして、部活動地域移行コーディネーターを新設し、山川浩三氏を雇用することとしております。

他につきましては、引き続きの再任となっております。

○金崎教育長

北野課長。

○北野課長

生涯学習課所管分につきまして、説明をさせていただきます。

25ページの真ん中の表をよろしく申し上げます。

令和5年度館長・施設長一覧でございます。

新任の方のみ説明をさせていただきます。

上から3段目、上長与地区公民館長につきましては、松尾克久さんが、前年度学校教育相談指導員から新しく配置をされております。

その3行下、長与町働く婦人の家館長につきましては、中山庄治さんでございます。

前年度は長与総合公園施設長でございました。

その2段下、長与町民文化ホール・陶芸の館館長でございますが、山口利弘さんでございます。

前年度は、長与南交流センター館長でございました。

その下、長与総合公園施設長につきましては、帯田由寿さんでございます。

前年度は、長与町民文化ホール・陶芸の館館長でございました。

その2つ下、スポーツ施設専門員につきましては、北野育子さんでございます。

スポーツ施設専門につきましては、生涯学習課のスポーツ振興班の窓口業務でございます。

前年度は給食共同調理場で行っていました。

以上になります。

○金崎教育長

それでは議案第5号についての質疑はございませんか。

それでは承認ということでよろしいでしょうか。

承認と認めます。

では、議案第6号 長与町教育委員会事務局職員の異動について、提案理由の説明を求めます。

山本教育次長。

○山本教育次長

はい、資料の方26ページになります。

議案第6号 長与町教育委員会事務局職員の異動について、提案理由を申し上げます。

3月17日に、令和5年4月1日付、職員の人事異動につきまして、内示がありましたので、ご報告をし、承認をお願いするものでございます。

27ページをお願いいたします。敬称は略させていただきます。

理事兼学校教育課長、教育総務課長、生涯学習課長に異動がございました。

理事兼学校教育課長に、鳥山勝美長与小学校校長が、教育総務課長に、久原和彦土木管理課課長補佐、生涯学習課長に、中尾盛雄住民環境課長が着任をいたします。

また、生涯学習課の松本浩平、田中竜飛にかわりまして、こども政策課より、矢島彩音と、4月から新規採用職員の草野春輝が、生涯学習課に配属をされております。

その他、教育交流職員の人事異動でございますが、学校教育課、指導班指導主事の瀬川麻紀子が、長与北小学校の教頭として、かわりに、壱岐市の石田小学校より、西岡将弘が後任として着任をいたします。

以上が、教育委員会事務局職員の異動でございます。

よろしくをお願いいたします。

○金崎教育長

議案第6号について質疑はございませんか。

では承認ということでよろしいでしょうか。

承認と認めます。

続きまして報告1、教育上特別な配慮を要する児童生徒の就学についての報告をお願いいたします。

山本教育次長。

○山本教育次長

報告1 教育上特別な配慮を要する児童生徒の就学についてでございますが、この件につきましては、個人情報保護の観点から非公開でお願いしたいと思っております。

○金崎教育長

それでは、お諮りいたします。

報告1 教育上特別な配慮を要する児童生徒の就学については、個人情報保護の観点から、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条7項のただし書の規定によりまして、非公開とすることによろしいでしょうか。

○教育委員

はい。

○金崎教育長

異議なしということでございますので、報告1 教育上特別な配慮を要する児童生徒の就学については、秘密会にすることに決定をいたしました。

以下、秘密会のため、報告1の審議にかかる議事録は公開いたしません。

○金崎教育長

それでは、お諮りをいたします。

これより秘密会を解除したいと思います。

これにご異議ありませんか。

異議なしと認めます。

これより秘密会を解除します。

これで全ての議事が終わりましたので、進行を事務局にお返しいたします。

山本教育次長。

○山本教育次長

それでは、その他の(1)令和5年度予算と主要な施策について私の方から説明をいたします。

まず、教育委員会の予算ですが、資料29ページの方をお願いいたします。こちら、令和5年度の教育委員会関係歳出予算となります。

下の方見ていただくと、令和5年度の教育委員会歳出総額が13億2,591万円となっております。

令和4年度の教育委員会歳出の総額が、11億7,915万3,000円でしたので、4年度と比較いたしまして、1億4,675万7,000円、12.4%ほど増額となっております。

続いて32ページをお願いいたします。

令和5年度一般会計予算の状況でございます。

長与町一般会計予算の歳出合計が、144億5,788万7,000円でございます。

教育委員会予算が占める割合は、教育費で8.6%、これに、公民館関係予算の労働費や、農林水産費の一部を含め、全体の9.1%となっております。

次に34ページ35ページをお願いいたします。

令和5年度における、主な事業でございます。

まず、教育総務課、10款教育費、2項小学校費、同じく3項中学校費のGIGAスクール運営支援センター委託料では、令和4年度に引き続き、ICT環境整備として、GIGAスクール運営支援センターを有効に活用し、ICT機器トラブル時の迅速な対応や、教職員の学校現場における、ICT対応スキルの向上を図ってまいります。

その他、学校トイレの洋式化、普通教室及び、特別教室のLED照明化等、引き続き、学校施設の機能性、快適性の向上も、努めてまいります。

続いて、生涯学習課です。

6款農林水産費、1項農業費、6目多目的研修集会施設管理費でございます。

こちらの方では長与北部地区多目的研修集会施設屋根防水工事を行います。工事費、4,442万3,000円。

管理業務として、175万5,000円を計上しております。

次に、10款教育費、6項社会教育費、4目文化振興費になります。

令和5年度は、第60回町民文化祭を記念いたしまして、第9回郷土芸能大会を開催いたします。

その大会の出演謝礼や、郷土芸能大会映像作成委託料など、542万9,000円を計上しております。

また、長与三彩関連遺構の2期目の発掘調査を行うこととしております。

続いて学校教育課です。36ページ、37ページをお願いいたします。

10款教育費、3項中学校費、2目の中学校教育振興費になります。

町立中学校の休日の運動部活動が、令和5年4月から地域移行し、文化部活動につきましても、段階的に進めてまいります。

部活動地域移行コーディネーターも配置し、学校と部活動指導者間の調整等を行いながら、平日と休日の部活動がスムーズに行えるよう、環境整備を行ってまいります。

次に、7項保健体育費、3目学校給食費、学校給食費公会計化でございますが、令和5年4月から学校給食費の公会計を実施いたします。

このことにより、教職員の業務負担軽減、会計の透明性、公平性の確保と不正の防止、保護者の利便性の向上等を図ってまいります。

給食食材費、1億8,552万2,000円を含む、1億8,607万3,000円を計上をしております。

最後に、38ページ、39ページ、こちら基金の状況でございますが、この表は、令和5年度の予算書からの抜粋でございますので、前年度末残高見込みの欄が今年度令和4年度末の残高見込みの額となります。

まず、上から7つ目、21世紀ふれあい基金につきましては、今年度、残高見込みを8,031万3,000円としております。

この基金より、青少年団体の研修補助として40万円を支出予定でございます。令和5年度末残高見込額を、7,991万4,000円としております。

またその下の教育振興基金につきましては、令和4年度に3億1万4,000円を積立てまして、今年度末残高見込みを7億9,720万2,000円としております。

以上が令和5年度予算、それから、主な事業、基金の状況でございます。

これまででご質問等ございませんでしょうか。

○山本教育次長

仁田委員。

○仁田委員

失礼します。

34ページの教育総務課のところの教育費で、小学校も中学校も、管理費という項目の運営支援というところですけども、実際そのGIGAスクール運営支援センターが始まって、例えば、タブレットのトラブルがあったとか、修理があったとか、そういうことは挙がってるのでしょうか。

○山本教育次長

森本課長。

○森本課長

タブレットの修理でありますとか、接続がうまくいかない、時間がかかるといったものですとか、多様なトラブルに対して、支援、対応をいただいております。

○山本教育次長

はい、仁田委員。

○仁田委員

具体的に例えば修理とかに必要な経費というのが、どのくらい、何件ぐらいあったのかなとちょっと思ったものですから、教えてください。

○山本教育次長

はい、森本課長。

○森本課長

修理に必要な経費は、画面の破損などは、1万円程度をいただいております。

実際に、修理に出した内、弁償としていただいたものは、令和4年中は6件ほどはありました。

○仁田委員

はい、分かりましたありがとうございます。

○山本教育次長

他にございますか。

よろしいでしょうか。

それでは次に、(2) 令和5年度の教職員辞令交付式、それから、町立小・中学校入学式への参列について、教育総務課長よりお願いいたします。

○森本課長

別紙、令和5年度教職員辞令交付式、入学式をご覧ください。

令和5年度新規採用職員辞令交付式を、令和5年4月3日月曜日、11時30分より、役場2階会議室で開催いたしますので、ご案内申し上げます。

ご都合のつく方は、ご出席をお願いいたします。

次に、令和5年度入学式のご案内です。

小学校が令和5年4月7日金曜日10時より、中学校が、同日、13時30分より開始です。

委員の皆様におかれましては、お手元の資料にあります担当校にご出席くださいますようお願い申し上げます。

出席される担当校へは、事務局から連絡いたします。

以上、よろしくをお願いいたします。

○山本教育次長

それでは先ほどお手元の方に令和4年度子ども会活動報告書をお配りをしております。

子ども会活動の一助になればと、町子連の方で作成をしたものになります。こちらの方、後ほど、ご覧いただければと思います。

よろしくをお願いいたします。

その他委員さんの方から何かございますでしょうか。

ないようであれば、これもちまして、本日の定例教育委員会を閉会いたします。

どうもお疲れさまでした。